

あと一步を後押しするあの手この手

当誌『農林金融』を毎号くまなく読んでくださっている読者がどれほどいるか分からないが、今月号のレポートを読むにあたっては、ぜひ先月号の内田レポート「耕地の所有・利用関係の変化と課題一急がれる対応、農林業センサス等から一」もあわせてご一読いただければと思う。同レポートでは、世代交代により経営耕地は組織経営体等に集積されてきたが、受け手側である組織経営体等にも限界があり、条件不利なほ場を中心に耕作放棄につながる可能性の高い耕地が増えていることをデータで示している。レポート内でも言及されているとおり、こうした問題は長年にわたって大きな課題として認識され、農業政策上だけでなく、農協系統組織としても様々な対策をとり、経営耕地を次の担い手に引き継ぐための努力を行っている。当誌でも、2021年2月の石田レポート「人手不足に直面する地域の『受援力』向上を目指して」、21年9月の長谷レポート「耕種農業の第三者継承における支援組織の役割」は、こうした課題に資するための取組みを紹介したものである。

今月号の宮田レポート「果樹産地農協における樹園地継承に向けた取組み一長野県のリンゴ・ブドウ産地の事例から一」も、同様に経営耕地をいかに次の担い手に引き継ぐかという問題意識から出発しているが、経営耕地のなかでも樹園地は果樹作の機械化の遅れから規模拡大が進みにくく、賃借がより一層難しい。そうした状況のなかで、レポートで取り上げた2農協では、いったん樹園地を農協で引き受けて、新たな借り手につないでいる。その際、新規就農者や、自分の樹園地を管理している農業者には手間がかかって困難な改植作業を農協で行うことにより、借り手にとって借りやすい状況を生み出す工夫を行っている。

石田レポート「農村における『しごとづくり』の実践一農業および特定地域づくり事業協同組合制度に着目して一」で取り上げている「特定地域づくり事業協同組合」は、20年6月からスタートした新しい制度である。移住者等向けの仕事づくりに活用できる制度と聞くと、移住者自身が組合員になるものと勘違いしがちだが、働き手を求める中小の事業者（農協・漁協・森林組合、企業、農業法人等）が組合員となる「事業協同組合」である。石田レポートに詳しく書かれているとおり、農村に移住したいと希望する人が直面する最大の課題は十分な仕事があるかどうかで、農業部門で働くことを希望する人がいても農閑期には仕事がないので移住に踏み切れないことがままある。そうした課題を、様々な事業者が集まり、事業協同組合を設立することによって解決しようというのがこの制度の肝である。まだ制度が始まったばかりで広く周知されている状況ではないので、当レポートが関心をもつきっかけになれば幸いである。

これら2本のレポートはいずれも、農村に移住して農業に携わってみたい、経営規模を拡大したいなどと希望する人に対して、あと一步の後押しをする取組みを紹介するものである。長きにわたり大きな課題となってきた経営耕地のスムーズな継承を進めるには、あの手この手の対策を組み合わせていくことが重要だと考えられる。当研究所ではそうした「あの手この手」に注目し、今後も当誌を通じて情報を提供していきたい。

（株）農林中金総合研究所 調査第一部長 重頭ユカリ・しげとう ゆかり